

発行：弘大病院広報委員会
(委員長：鈴木唯司病院長)

〒036-8563 弘前市本町53
弘前大学医学部附属病院
TEL0172-33-5111 (代表) FAX0172-39-5189

弘大病院広報

南塘だより

第32号

(創刊：1994年12月15日)

※南塘とは、弘前市史によると医学部敷地内にあった南溜池のことをいう。

病院長からの一言



弘前大学医学部
附属病院長
鈴木 唯司

いよいよ総合診療部が開設され、本格的には平成16年4月1日より診療が開始される予定です。現在、旧中央診療棟が外来棟の新築に備えて取り壊されていることもあり、外来棟に室の余裕がなく、総合診療部の診察室が未定ですが、何とか間に合わせたいと考えております。総合診療部には、プライマリ・ケアの窓口としての役割が期待されています。本年度中に医学部救急・災害医学講座も開講されますので、救急部における診療が一層充実されることが期待されるのですが、総合診療部にはプライマリ・ケアの一端として救急部への協力も望まれています。各科の協力も得て救急部が働き出す事は臨床教育にとっても最重要な事です。

「医療事故防止のための相互チェック」の実施について



本院は、国立大学医学部附属病院長会議の決定に基づき、平成12年度から始められた「医療事故防止のための相互チェック」を11月4日鳥取大学と徳島大学から受けました。

鳥取大学からは斎藤憲輝高次集中治療部副部長ほか3名、徳島大学からは加藤真介病院長補佐ほか4名合計9名が、本院の安全管理体制について、書類チェック並びに病棟、中央診療部の現場チェックを行いました。

チェックの具体的項目は、主に①医療

平成16年度より卒後臨床教育が義務化されますが、本院でその中核を担う卒後臨床研修センター長には総合診療部教授が就任することが決定されています。必然的に総合診療部には卒後臨床研修のマネジメントを全面的にお願いすることになります。卒後臨床研修制度で旗色の悪い大学病院での研修を魅力あるものにする為、そして、その結果多くの卒業生が青森県に残って研修出来るように、是非努力をお願いしたいと思っております。

ところで、各大学病院での卒後臨床研修生が大幅に減少したとの新聞記事で、学生が専門研修に偏向している大学病院を避けた結果であるとのコメントを付していましたが、とんでもない誤解であります。大学病院でも制度に従いプライマリ・ケアを中心に研修するのです。大学病院を避けたのは給料が低いと予想される事及び宿舎が用意できない等の経済的条件が劣っている事が関わっていると考えられます。我々はこのような悪条件をもとめせず大学病院で研修する方々を大事に育ててゆきたいものです。

安全管理体制の整備・改善の効果、②診療記録の管理及び内容、③医療事故が発生した場合の対応、④早急に改善が望まれる項目についての4項目です。

チェックの結果、両大学から参考となる事例として、マニュアルを全員に配布していること、改訂版の説明会の出席率が高いこと、研修医手帳の記載が適切であること、また、改善を要すべき事項として、医療安全推進室に検査技師・薬剤師を加えて充実を図ること、ポケット版マニュアルを作成すること、カルテの書式・記載順を統一すること、サインが徹底されていないこと、カルテに関する委員会を設置すること、インフォームドコンセントに関する書式を統一することなどについて指摘がありました。

また、本院は新川副院長ほか医療安全推進室員4名で、11月18日岐阜大学、11月19日京都大学のチェックを行いました。(医事課)

診療科の紹介【皮膚科】

皮膚科の歴史は、1945年、杉山萬喜蔵先生が青森医学専門学校教授に任ぜられ、附属病院皮膚科泌尿器科を担当されたことに始まっています。したがって、泌尿器科とは兄弟の間柄にあります。1957年には椎子康雄教授が就任され、その間、形成外科が分離独立しましたので、形成外科とも兄弟の間柄にあります。1986年には橋本功教授、2000年に花田が皮膚科を担当し、今日にいたっております。診療の内容は時代とともに大きく様変わりし、現在では、赤あざ・黒あざに対するレーザー治療を始め、紫外線によるアトピー性皮膚炎、可視光線による皮膚がんの治療などを行っており、光線治療の分野では東北地区で最も豊富な症例数を誇っています。そのほか、これまでの脱毛症外来、角化症外来、遺伝外来などの専門外来が継続されています。アトピー性皮膚炎の遺伝子治療は、皮膚科の研究グループと臨床グループが有機的に結合した結果生まれたもので今後が



写真は北海道大学皮膚科とのMINCSによる症例検討会

期待されています。海外留学での研究も診療に生かされています。皮膚科治療の特徴は、エステチックな疾患から重篤な皮膚がんに至るまで実に多彩である点です。女医さんの参加も不可欠であり、また、皮膚外科の重要性も増しているところから、虎ノ門病院や国立がんセンターなどでの皮膚外科研修も行われています。診断に欠くことのできない皮膚病理学の勉強会が自然発生的に行われるようになったこともうれしいことです。当大学皮膚科の特徴は、多くの関連病院を抱えているということです。北は市立函館病院から南は山形県立中央病院にいたるまで30を超える病院を担当しており、教室関連の学会では広域にわたる情報交換が行われています。皮膚疾患は啓蒙があつて初めて理解していただけるものが少なくなく(爪の水虫や皮膚がんなど)、毎年、11月12日ころには、「いいひふ」の日の行事として市民公開講座や小冊子の発行を行っており、好評です。研究面では診療に返せる仕事をめざして、光医学や分子生物学中心に行われています。詳細は「弘前大学皮膚科」のホームページをご覧ください。これからの抱負は、全国から参加してくれる魅力ある診療科を目指すこと。今は、研修に出た本学出身の若き皮膚科医がらびになって帰ってくださることを願っているところです。(皮膚科 花田 勝美)

感染制御センター (Infection Control Center : ICC)

感染制御センター長 保嶋 実
病院(院内)感染を防止するには、環境整備、医療従事者の教育・啓発・意識改革に加えて、感知情報の把握・分析など病院レベルでの対応が不可欠であります。本院でも院内感染防止に向けて、有効な対策の立案や迅速な対応などについて一層の充実を図るために、これまでの感染制御委員会の在り方を見直し、院内感染防止対策の実働チーム(組織)として、感染制御センターが平成15年7月22日に設置され、業務そして活動を開始しています。

感染制御センターは病院長から委嘱されたセンター長、副センター長そして感染症を専門とする附属病院教官、細菌学および公衆衛生学の教官、感染対策担当専任看護師長(ICN)、臨床検査技師、薬剤師、栄養士、事務系職員(医事係長)など従来の感染制御委員会に設置されていたICTのメンバーを中心に構成されています。毎週火曜日に定例会の会議が開催され、それぞれの立場から院内感染対策に関わる全ての問題について意見の交換を行っています。この議論を踏まえて、既にインフルエンザワクチン接種の実施、二類感染症発生時の対応マニュアルの作成、SARSなどの空気感染患者受診を想定した共通初療室の設計(平成16年2月竣工予定)、MRSA感染予防マニュアル補足の作成などを実現させております。

現在感染症アウトブレイク時の院内体制の点検と整備特に巷間話題となっているSARSに対しての具体的な対応策などが急務となっています。また、耐性菌感染症の増加に関連して、抗菌薬適正使用の問題は避けて通れないとするセンター内からの意見により、院内抗菌薬適正使用マニュアル作成ワーキンググループを立ち上げました。さらに11月からは、医療環境そして業務手順・手技などの点検を目的に感染制御センター員による病棟巡回を開始しました。3病棟の巡回を終えて、いずれも標準予防策が徹底しており、本院の感染予防対策の水準の高さを改めて感じています。

専任の看護師長を除いていずれも兼務で、またその拠点も未整備の状況ですが、それぞれが院内感染防止という高い意識と使命感をもって積極的に参画しています。その業務そして活動は緒に就いたばかりですが、今後とも一層の御理解と御協力とともに御助言をいただければ幸いです。

医療法による 病院立入検査

去る11月5日に本院で厚生労働省東北厚生局と青森県合同の医療法による立入検査が実施され、午前中の書類審査等の後、病棟等の現場視察がありました。

東北厚生局の検査では、特に「安全管理体制」及び「院内感染防止」について行われ、定期健康診断以外、特に指摘事項はありませんでしたが、個別に指導した事項については改善していただきたいということでした。

定期健康診断については受検率が低い(特に医師)ので、必ず受検させていただきたいということを東北厚生局と青森県双方から指導されました。

定期健康診断は必ず受検しなければならぬことになっているので、未受検者(医師)については、病院長名で今年度中に健康診断を受検するよう通知することにしていきます。(総務課)

先憂後楽

「病院長専任化」

病院長補佐 保嶋 実



目前に控えた国立大学法人化そして相次ぐ医療制度改革など、国立大学医学部附属病院(以下国立大学病院)を取り巻く環境は嘗てないほど厳しいものになっています。この状況に対応し、打開するため、さらに本来の医療提供機能を一層向上させる方策の目玉の一つとして病院長の専任化が、遅きに失した感はあるものの国立大学病院でも、現実の議論となりつつあります。本院でも次期病院長は専任とすることを決定し、その手続きと運用の諸規則の詳細について検討が始まっています。

病院長専任化の中で常に語られることは、病院長の資質の第一として経営手腕が挙げられ、管理運営に精通した人材が望ましいと言うものです。診療、教育はもちろん学会活動を含めた対外的な活動をも制限し、病院長は経営を中心とした管理運営に専心すべきであるとの意見であります。国立大学病院の使命の特殊性の名の下に等閑にされていた課題を打破する、一見、的を得た議論のようでもある反面、その存立をも揺るがしかねない危険性を孕むものであるとも言えます。申すまでもなく、国立大学病院の使命の第一は、専門性を有した高度の医療の提供であり、地方にあっては地域医療を担いその中核となることも求められています。同時に、将来の医療従事者を育成する教育の場としての機能もあります。さらに将来の医療の進歩に向けての研究開発も重要な任務であります。法人化後も課せられた使命は変わるものでなく、というより変えてはならないものであり、したがって、経営手腕は必要条件の一つではありますが、それだけでは十分ではありません。ましてや第一に求められる資質ではないことは自明であります。

病院長が診療科あるいは診療部門から独立して、公平な立場で管理運営を行うことが出来るのが病院長専任化の第一の利点であります。同時に個別の診療業務や教育、研究に割かれた時間帯を国立大学病院の存立の意義そして使命を達成するための活動や見識を滋養することに当てることを可能にせしめるというのが専任化の根幹であるように考えます。社会的な活動に枠をはめて院内に閉じ込めさせ、事務官の仕事を横取りさせるような病院長の専任化の議論は、事の本質から離れたもので、本末転倒と言わざるを得ません。病院長専任化に向けて、成すべき議論の第一歩は、病院組織の点検そして機能的再編に関することであるように考えます。さらに現在の副院長、病院長補佐体制を拡充し、強力な病院長支援体制を構築することの議論も急務であると考えます。

病院長専任化を、経営手腕や院内の業務に専念するなどの議論に矮小化することは、本院の将来に禍根を残すことになるであろうし、そのような本来の使命からかけ離れた危うい職に有為な人材が名乗りを挙げるとは到底考えられません。真の意味での病院長専任化の下に、医の心を十二分に有する病院長の実現を期待するものであります。

ISO 9001 取得に向けて

弘前大学医学部附属病院長
鈴木 唯司

大学病院も否応なく外部評価を受け、それに基づいて施設は勿論、管理体制、診療体制を改善して行くことが要望されるようになり、診療報酬にも反映されることになっています。外部評価機構としては日本医療機能評価機構によるものがありますが、私共はISO(国際標準化機構)による審査を選択致しました。ISOによる審査とは元々国際的規格による顧客の満足度を求めた品質マネジメントシステムの審査であります。医療の世界にも応用されたものであります。本来ISOによる審査は、病院の施設、設備等に直接関るものではなく、どのような目標のもとに如何に病院が管理されているか、そして顧客(患者さん)に満足を与えているか、更に継続的に対策を講じられるかという病院の体制を評価するものと理解しています。

実は約2年半前、本院で医療事故が発生し、文部科学省に説明に伺った際、リスクマネジメントの改善の為にISOによる病院評価を受けるべきとのサジェスチョンを頂きました。そこで約1年の準備期間を置いて、まず薬剤部でISO9001に基づいた審査を受ける事になったのです。薬剤部と事務部を中心に多くの努力を重ねた結果、平成15年3月財団法人日本規格協会による審査に合格致しました。ISOによる評価を逐次各部門毎に広げてゆく予定でありましたが、一気に病院全体で審査を受けた方が合理的と考えました。その為平成16年度の審査に向けて、院内に準備の為にワーキンググループを作り、体制を整えたいと思っています。皆様の御協力を宜しくお願い申し上げます。

「第5回家庭でできる看護ケア教室」を担当して

第2病棟8階
岩平 葉子・岩崎 洋子

看護部主催による第5回「家庭でできる看護ケア教室」は、平成15年11月14日からスタートし、4日間に分けて開催されました。全体の参加者は一般市民29名でしたが、第1回目の参加者は17名、第2回目は17名、第3回目は19名、第4回目は21名で20歳代~70歳代と幅広い年齢層でした。参加者の動機は、現在、病人の世話をしていたり、将来役立つと思うなどでした。

今回は第1回目は「移動の方法ー日常の介護に必要な身体の動かし方ー」、第2回目は「老人が安心して生活するためにー清潔で安全な環境づくりー痴呆老人の理解と予防ー」、第3回目は「介護に役立つ食事と栄養ー食事の工夫と食べさせ方ー」、第4回目は「からだの清潔と床ずれのお世話」をテーマとして開催しました。なお、第3回目には、昨年までにアンケートで要望が多かった、栄養士による実演を



交えた講義を初めて行い、よりわかりやすい心がけました。

私達は第2回目を担当し、痴呆の特徴や診断方法から介護のポイントについて話をしました。痴呆老人に対する接し方では、実際の場面を想定し、ロールプレイングをしました。また、徘徊する人に装着する徘徊センサーを實際つけて鳴らしてみたり、痴呆老人のみならず介護する基本が書かれている本などの紹介もしました。実際に痴呆老人を抱えていると思われる受講生から、「痴呆老人を家庭でどこまでみればいいんですか」という深刻な質問がありました。それに対して私達は、介護する人がひとりでは抱え込むことのないよう、家族、親戚の協力を得、福祉サービスを上手に利用することも大切であるとお話しました。

終了後のアンケートでは、「老夫婦2人の生活ですので、お互いに痴呆のチェックに心がけている。」「高齢になるにつれて、痴呆も現実のものになると思う。痴呆にならないためにも、また機会があったら学習したい。」「痴呆症の話を詳しく聴いてためになった反面、怖い感じもした。ロールプレイングで看護師さんが行ったように、うまく話題を変えたりできるの不安だ。」などの意見を頂き、身近な問題として捉えていることがわかりました。

今回の経験で、介護する家族に必要な情報は何かの生の声を聞く事が出来ました。このことを踏まえ、看護実践に繋げたいと思いました。

院内コンサート開催 ~「Flying Heart」と楽しく合唱~

本院が患者サービスの一環として実施している今年度3回目の院内コンサートが10月16日(木)18時45分から外来待合ホールで開かれました。

今回は、「Flying Heart(フライングハート)」(横山徳子代表)を招いてのピアノ、キーボードの演奏と歌によるコンサートでした。

「Flying Heart」は、ピアノ、キーボード、ギターなどの楽器とボーカルで構成された音楽好きの仲



間5人によるグループで、普段からボランティアで施設訪問などの音楽活動を行っています。今回のコンサートには、ピアノ・キーボード担当の横浜さんとボーカルの渡辺郁子さんの2人が出演しました。

演奏曲目は、『りんご追分』『紅葉(もみじ)』『イパネマの娘』『世界に一つだけの花』など、いずれも耳馴染みだ親しみやすいものばかり。特に、季節感びつたりの『紅葉』は、患者さんたちが演奏に合わせて一緒に合唱するなど、会場は終始和やかな雰囲気包まれていました。

今回のコンサートは、約30分程の文字通りのミニコンサートでしたが、患者さんたちには楽しい一時を過ごしていただけたのではないかと思います。

次回の院内コンサートは、12月に恒例の「クリスマスコンサート」の開催を予定しています。(医事課)

新しくなった附属病院のホームページを知ってますか!

<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/index.htm>

弘前大学医学部総務課長
松岡 實夫

弘前大学医学部附属病院のホームページは、数年前から病院所属教職員のボランティアのもとで開設していましたが、平成15年4月から医学部附属病院広報委員会の責任のもと、患者様及び一般市民に対する情報発信の道具として運用すべく、その内容を一新したところでありました。

これまで、大学病院からの情報はパンフレットや冊子を中心に紹介してきたため、大学病院の診療内容や院内施設の実態などは、患者として大学病院に来なければ解らない状態でしたが、これからは、本院のホームページをご覧いただければ、大凡は理解されるのではと思っております。

さらに、大学病院が地域に密着して活動していくためには、これまで以上に院内の情報を発信していく必要があると考えておりますので、附属病院広報委員会まで、ご意見をお寄せいただければ幸いです。



附属病院消防訓練について



火災発生時における病院教職員の消火活動及び患者様の避難誘導を迅速かつ的確に行えるようにし、併せて防災思想の高揚を図ることを目的として、10月31日(金)午後3時から約1時間、第1病棟6階及び南塘グラウンドを中心に「附属病院総合消防訓練」が実施された。

第1病棟6階フロアで自衛消防隊長(病院長)他、病院関係者、弘前消防署員らが見守る中、病棟奥の乾燥室から午前3時に火災発生と想定し、看護師による防災センターへの通報訓練及び医師、他フロアからの応援看護師による模擬患者の避難誘導訓練、屋内消火栓を使用した放水訓練が実施され、訓練参加者は真剣な表情で取り組んだ。

今回の訓練は、訓練参加者の終始緊迫感のある機敏な動作で迅速に避難誘

導を終了した。また、弘前消防署の梯子車によって、病棟バルコニーから模擬患者の救出訓練も実施され、今回は地上7階建て相当からの避難救出訓練となったが、消防士の方々による介助もあり、多少不安を覗かせていた参加者達も無事に最後まで避難することが出来た。

病棟での避難訓練終了後は、場所を南塘グラウンドに移して弘前消防署員より消火器の取扱説明を受けた後、実際に消火器を使用した消火訓練が実施された。ガソリン入りの容器から激しい炎が立ち上がる中、約30名の職員が消火器を手に炎に向かい、目標物に消火剤を噴射して消火訓練を行った。

なお、全ての訓練終了後は自衛消防隊長、弘前消防署員による講評を受け、防火意識も新たに全ての訓練を無事終了した。(管理課)

【編集後記】

早くも師走。例年のことながらこの季節には、残された仕事を前に焦燥感と絶望感におそわれます。私の場合、やがて、あきらめから開き直りに変わるのですが、賢明な職員の皆様はいかがでしょうか?

今回も院内情報を満載した「南塘だより」32号をお届けします。ぜひ、きれいな「附属病院ホームペー

ジ」と併せてご覧下さい。本年の干支の末(ひつじ)は平和のイメージが強かったのですが、その末も去り、来年は申(さる)年がやってきます。そのイメージ通り、にぎやかな年になりそうです。暗い面は捨て、明るい面を探して邁進しましょう。私たちの夢である外来新棟の建築計画が、一刻も早く軌道に乗ることを祈りつつ新年を迎えたいと思います。(弘大病院広報委員 花田 勝美)